



車でチャイルドシートに座り、シートベルトをした
2すすむ

道路の向こう側に友達がいたので走って渡った
1回やすみ

携帯電話を見ながら歩いていたので自転車と当たった
1もどる

夜、明るい色の服をきて、反射材や光るものをつけた
2すすむ

車が通り過ぎたので渡ろうとすると別の車がきた
2もどる

車の歩道側のドアから乗り降りをした
2すすむ

好きなキャラクターの防犯ブザーを付けた
3すすむ

横断歩道を渡ろうとしたら車がとまってくれた
1すすむ

信号が青になったので安全確認せずにすぐ渡った
1回やすみ

携帯電話を見ながら歩いていたので自転車と当たった
1もどる

携帯電話を見ながら歩いていたので自転車と当たった
1もどる

信号が赤になりそうだったけれど無理失礼渡った
2もどる

車の歩道側のドアから乗り降りをした
2すすむ

近道だからと横断歩道ではないところを渡った
2もどる

近づいてくる車が遠くに見えたので渡らなかった
1すすむ

友達と話しながら道いっばいに広がって歩いた
1もどる

通学路の信号がすべて青だったので早く学校についた
2すすむ

携帯電話を見ながら歩いていたので自転車と当たった
1もどる

止まっている車の前から飛び出した
3もどる

ハンドルにかけていた傘を巻き込みこけた
1回やすみ

止まれる標識のところで止まって安全確認をした
1すすむ

夏休みに出した交通安全ポスターが入賞した
1すすむ

自転車のカゴに置いていたゲーム機を盗まれた
2もどる

友達と話しながら道いっばいに広がって歩いた
1もどる

通学路の信号がすべて青だったので早く学校についた
2すすむ

携帯電話を見ながら歩いていたので自転車と当たった
1もどる

止まっている車の前から飛び出した
3もどる

ハンドルにかけていた傘を巻き込みこけた
1回やすみ

止まれる標識のところで止まって安全確認をした
1すすむ

大切なボールが川に入っしまい、取りに行くのを諦めた
1すすむ

止まっている車のドアが開くかもしれないので少し離れた所を走った。
1すすむ

歩行者が邪魔だったのでベルを鳴らしてよけさせた
2もどる

サドルにまたがり両足が地面につく自転車を買ってもらった
3すすむ

大切なボールが川に入っしまい、取りに行くのを諦めた
1すすむ

止まっている車のドアが開くかもしれないので少し離れた所を走った。
1すすむ

歩行者が邪魔だったのでベルを鳴らしてよけさせた
2もどる

サドルにまたがり両足が地面につく自転車を買ってもらった
3すすむ

大切なボールが川に入っしまい、取りに行くのを諦めた
1すすむ

交通安全教室で警察官に交通ルールを教えてもらった
2すすむ

自転車に乗りながら犬の散歩をした
2もどる

ヘルメットをかぶって自転車を出掛けた
3すすむ

事故にあい、ケガはなかったが大人の人に伝えた
2すすむ

お店で自転車の点検をし、自転車保険に入った
1すすむ

雨が降ってきたので傘を差しながら自転車に乗った
3もどる

ヘルメットをかぶって自転車を出掛けた
3すすむ

車のそばでカードゲームをしていて怒られた
2もどる

キックボードで溝に突っ込み骨折した
1回やすみ

電柱に縄をまきつけて道いっばい使った大縄飛びをした
1もどる

道路でドッジボールをし車にボールを当ててしまった
4もどる



道路でドッジボールをし車にボールを当ててしまった
4もどる

毎朝練習したので二重跳びができるようになった
4すすむ

ローラーシューズでエスカレーターにのり、おちそうになった
ストップにもどる



ジュニア交通安全すごろく

みみちゃん・ごーくと交通ルールをまもろう!
兵庫県尼崎南警察署・尼崎南交通安全協会・尼崎市

すごろくのおそびかた

- ①おうちで下にかいているものをよういしてください。
・サイコロ(角えんぴつ・わりばし6本などでもいい)
・コマ(けしごむ・パット木のふたなどでもいい)
- ②じぶんのコマをきめて「スタート」マスにおきます。
- ③みんなでじゅんぱんをきめ、ゲームをはじめます。

- ④サイコロをふり、でたかすだけコマをすすめ、とまったマスにかいているとおりにコマをうごかします。
- ⑤「ストップ」マスではかならずとまり、つぎにすすむコースをえらびます。
- ⑥いちばんにゴールしたひとがかちです。

せつめい
うらの説明をみて
べんきょう
勉強してね!



自転車安全利用五則



1 自転車は、車道が原則、歩道は例外

自転車は車道の左側を通ることが決まっていますが、子供(12歳まで)が自転車にのる時は、歩道を通ることができます。

保護者の方へ

大人(13歳以上)が自転車で歩道を通行できるのは、道路標識により自転車が歩道を通ることができる場合や、車道を通行することが危険でやむを得ない場合などです。

ただし、70歳以上の人と身体の不自由な人も、子供と同じように歩道を通行できます。

2 車道は左側を通る

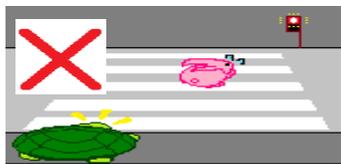
車道を通るときは、左側を通ります。

3 歩道は歩行者優先で、車道寄りをゆっくり走る

歩道は歩いている人が優先です。歩道を通るときは車道側に寄って通行し、歩いている人の邪魔になりそうなときは止まりましょう。

4 安全ルールを守る

- 二人乗りはいけません。
- 信号は必ず守りましょう。
- 夜はライトをつけましょう。
- 自転車どうして横に並んで走ってはいけません。
- 道路に「止まれ」と書いていたり、「止まれ」標識があるところは、必ず止まって安全を確認しましょう。
- 左右が見えにくい交差点を通るときは、しっかり左右の安全を確認しましょう。



5 子供はヘルメットを着用

自転車にのるときはヘルメットをかぶりましょう。

もし、交通事故にあったら…



事故にあったら、ケガをしていなくても必ず周りの人に助けを求めましょう。

110番や119番への通報、自分の名前と連絡先を伝えて、おうちの人か学校の先生に連絡してもらいましょう。

保護者の方へ

子供が起こした事故であっても、自転車の利用によって生じた損害に対して賠償責任が生じる場合があります。

兵庫県の「自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」により、兵庫県で自転車を利用する場合、自転車損害賠償保険の加入が義務付けられています。

万が一の場合に備えて、保険に加入しましょう。

交差点や横断歩道での注意点

- 交差点を渡るとき、車の運転手さんが自分に気付いているか確認してから渡りましょう。
- 横断歩道に自転車のマークと線があるところは、自転車はその中を渡ります。
- 横断歩道に自転車のマークと線がないところは、横断歩道を通れますが、歩いている人の邪魔になりそうなときは自転車からおりて、おして渡りましょう。

